

Q. なかよし会の スペース確保は

A. 関係部局と調整、 見直し検討



さくのけいこ
作野桂子 議員

Sakuno Keiko

9月定例会

質疑あれこれ

お知らせ

一般質問

トピックス

追跡

臨時休校中の子どもたちの居場所対策を考える上で、重要な点は「何よりも、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染症リスクに予め備える観点から」一斉の臨時休校が要請されたことである。（文科省・厚労省の通知文より抜粋）

国や愛知県から各市町村へ同じ要請が出されたが、県内でも様々な方法で居場所が確保された。要請をどう受け止め、いかに実施するのか、答えは1つではない。

今後は、休校中に実施した対策の検証、計画の見直しや今後の休校などに備えておく必要がある。



Q 自主登校のあった38日間の利用人数は、なかよし会の一日の平均が約85人、のべ3225人。自主登校の一日の平均が約10人、のべ395人と、大きな差があった。4月以降の自主登校は、各校で1、2人の日が多く、利用の多い

臨時休校中の子どもたちの居場所対策を考える上で、重要な点は「何よりも、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染症リスクに予め備える観点から」一斉の臨時休校が要請されたことである。（文科省・厚労省の通知文より抜粋）



▲安心してすごせる空間に

日でも3校合わせて8人であった。

現在も、なかよし会の「密」は解消していない状況である。今後は、なかよし会のスペース確保や居場所の分散を検討していく必要がある。

今回の検証と今後の対策について福祉課の見解は。



A 生活福祉部長
休校中は午前8時から

の利用を可能とするなど、両親が働く子ども居場所づくりに努めた。また、緊急メールの導入や指導員の負担を軽減するための対策を実施した。

福祉課としては、コロナ禍において、現在の利用人数が続いた場合、感染症防止対策に

必要なスペースの確保や指導員の負担が増加することを懸念している。

今後は、関係部局と調整のうえ、なかよし会の運営体制や実施場所の見直しについて検討していく。



Q 文科省厚労省は3月2日に、子どもの居場所確保に向けた取組方策として「学校の教室等の活用」を示している。

今後は、関係部局と調整のうえ、なかよし会の運営体制や実施場所の見直しについて検討していく。

(2) 学校の教室等の活用

今般の臨時休業に伴い、従来の放課後児童クラブ(なかよし会)の利用児童数よりニーズが高まることが考えられることや、密集性を回避し感染を防止すること等から、一定のスペース確保が必要である。については、これまで「新・放課後子ども 総合プラン」等に基づき、学校施設の活用を促進してきたところであるが、今般の臨時休業に伴い、教室、図書館、体育館、校庭等が利用可能である場合は、国庫補助を受けて整備した学校施設を使用する場合であっても財産処分には該当せず、手続きは不要であり、積極的に施設の活用を推進すること。

休校中、学校施設を使わなかった理由は。



A 教育委員会事務局長
感染の流行を早期に終

息させるため、極めて重要な



Q 国は放課後児童対策として様々な取組をしている。

時期であった。学校施設の利用について検討することは適切ではないと判断した。

【国の放課後児童対策】

- 2007年「放課後子どもプラン推進事業実施要綱」策定(2009年「放課後子ども教室」開始:豊山町)
- 2014年「放課後子ども総合プラン」策定
- 2016年 児童福祉法改定
「全て児童は、児童の権利に関する条例の精神にのっとり、適切に養育されること」
- 2017年 社会教育法一部改正
地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため
- 2018年「新・放課後子ども総合プラン」策定
2023年までを対象

町の放課後子ども教室の回数が10年前から増えている理由と今後の計画は。



A 教育委員会事務局長
放課後子どもプラン運

営委員会にて検証した結果、今も週2回の実施となっている。第5次総合計画に、なかよし会と放課後子ども教室の効果的・効率的な運用による放課後児童の居場所づくりを推進していくことを明記している。